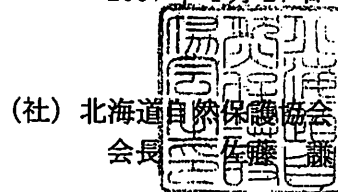


林野庁長官 辻 健治 様
北海道森林管理局長 亀井 俊水 様

2007年4月27日



生物多様性検討委員会の公開およびパブリックコメントを求める意見・要望書

貴北海道森林管理局では、「新たな森林・林業基本計画に基づき、重点的に取り組むべき事項の一つとされた生物多様性の保全に対するニーズに応じて、優れた自然環境を有する北海道国有林の維持管理を進めるため、生物多様性検討委員会を開催」することを決め、今年3月28日から12月上旬まで5回の委員会開催によって「調査方針の最終的取りまとめ」を行うと報じております。

貴職では既に、1998（平成10）年の国有林における公益的機能の重視、また2001（平成13）年の新たな森林・林業基本法において林野行政における多面的機能の重視を掲げ、その重要な機能の一つとして「生物多様性保全」を明記してきました。しかし、とりわけ、この事項に関しては現状把握や種々の保全対策が非常に遅れたままにありました。国有林野は、わが国の生物多様性の保全を担う場として陸上生態系の中核を形成しますので、その検討は遅すぎたとしても、非常に重要なことと考えます。

ところが、3月の第1回検討委員会は、傍聴が許されない非公開の形で開催されました。議事録の概要はその後インターネットに公開されておりますが、委員会の非公開は、以下の理由から大きな問題と判断しますので、「検討委員会の原則公開」を強く要望する次第です。

また、委員会の目的は北海道国有林の生物多様性に関する基本的調査方針の検討とされておりますので、一定の方針案が作成されたときには、道民の意見を聞いてよりよい方針が策定されるようにすべきです。そのような観点から、検討委員会もしくは北海道森林管理局がパブリックコメントを求めることを要望します。

貴職におかれては、5月29日開催予定の第2回検討委員会以前に当協会宛に回答いただけますよう、事前の委員会持ち回り決議または事務局を担当する北海道森林管理局の対応をお願いします。

理由

1. 平成11年から、国の審議会等では、会議又は議事録を速やかに公開することを原則とし、議事内容の透明性を確保すること、なお、特段の理由により会議又は議事録を非公開とする場合には、その理由を明示するとともに、議事要旨を公開することが基本とされております。

後者の「特段の理由」として、個人情報保護や公開による特定の者に不利益を及ぼすことなどが挙げられてきました。生物多様性に関しては、一般に、希少生物に関する情報公開が盗掘・密猟・写真撮影等、希少生物の生育・生息に対して重大な影響・不利益を与える場合に、また環境省や国有林野が協働する、シマフクロウ等、希少生物の保護増殖事業などを検討する場合には、希少生物の位置情報等が特定されないように非公開とされており、それらの場合にのみ「一部非公開」の対応がなされております。

2. 貴職の検討委員会は、生物多様性の確保の観点からの基本事項（基本的調査方針や、

生物多様性に資するプロジェクト等個別森林の生物多様性保全に貢献する事業のあり方等の方向性、処理手順等)を検討することとされております。以上の目的のためには、希少生物の位置情報が検討される場合には「一部非公開」もあり得るかと思いますが、基本的調査方針やプロジェクト等については「非公開」とする理由が明白ではありません。絶滅寸前の希少生物を扱う場合と、希少生物を含む生物多様性の保全に関する方針を考える場合では、それぞれ「非公開」と「公開」を別々に考えるべきであり、「原則公開」が今の時代に合った対応です。

3. 国有林の経営は平成10年に抜本改革されましたが、その改革の基本において『林業白書(平成11年版)』は、国有林野を「国民の共有財産として、国民の参加により、国民のために」管理運営し、名実ともに「国民の森林」とする、と説明しております。

その「国民の森林」の中核をなす公益的機能の重要な構成要素である生物多様性を検討する委員会が、会議を非公開とすることは、「国民参加により、国民のために」管理運営されるべき国有林の基本に逆行します。前記の絶滅寸前の希少生物を論議する場合を除き、原則公開されることは「国民の森林」、「国民参加」の観点から当然のことです。

4. 第1回検討委員会の概要には、委員から「指標などを定める場合には、生物多様性について研究されている方々の意見を参考にしたり、地域住民の方々に参加してもらってモニタリングするということも考えることが必要ではないか。」という意見が出されていますが、当然のことと思います。最近、例えば釧路湿原の再生構想を策定するときに見られるように、基本的な方針を策定する場合にはパブリックコメントを求めるのが一般的であり、委員会は他の学識経験者や地域住民の声を聞いてよりよい方針を策定すべきです。